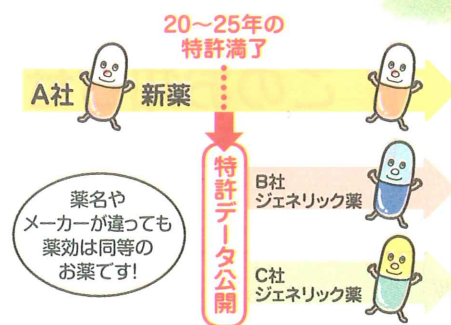


最近よく耳にする

「ジェネリック医薬品」のQ&A

Q1. そもそも「ジェネリック医薬品」ってどんな薬？

A ひと言で言うと、新薬（先発医薬品）の特許期間（20～25年）が過ぎてから、他のメーカーにより製造・販売されるお薬（後発医薬品）です。新薬の開発には、非常に長い研究開発期間と多額の先行投資が必要といわれていますが、ジェネリック医薬品の場合、先発医薬品があるために、研究期間を短縮し投資も抑えて製造することができます。それが薬の価格にも反映され、先発医薬品よりも**低価格なことが大きな特徴**です。



Q2. 「先発医薬品」と「ジェネリック医薬品」の差は？安全性は？

A 先発医薬品と同様に、薬事法に基づく厳しい規制・基準を守って開発・製造・発売されます。厚生労働省により定められた厳しい試験を行い、基準をクリアしたもののだけが医薬品として認められており、「ジェネリック医薬品」の有効成分、効能、用法、用量、含量、投与経路については先発医薬品と何ら変わりません。もちろん**安全性についても確かな薬**です。

Q3. どんな薬にも、「ジェネリック医薬品」があるのですか？

A 現在、5000種以上の品目がありますが、残念ながら**すべての病気の治療に対して「ジェネリック医薬品」がある訳ではありません**。しかし、国民医療費の増大を前に、「ジェネリック医薬品」の使用を促進する制度や環境が整いつつあるので、**今後ますますその普及が進むと考えられます**。

Q4. どうしたら「ジェネリック医薬品」が選べますか？

A 「ジェネリック医薬品」は医師が処方する医療用医薬品ですので、処方箋なしで患者さんが薬局や薬店で購入することはできません。まずは、かかりつけの**医師の診察・診断を受けた際に「ジェネリック医薬品」による治療薬の処方**を相談して**みましょう**。医師の治療上の方針で「ジェネリック医薬品」に替えられない場合は、処方箋の「変更不可」の欄に指示・署名が行われます。また、薬剤師に医師からの処方箋を手渡す際に、「ジェネリックのお薬で」と相談してください。

